

関西中央高等学校 平成29(2017)年度 学校評価報告書

関西中央高等学校
学校評価委員会

1 本校の概要

(1)沿革

昭和39(1964)年4月に、桜井女子高等学校として現在の地(奈良県桜井市桜井502番地)に開校し、53年を迎えた。平成11(1999)年4月に、関西中央高等学校に校名変更を行い、特進コースを男女共学(平成15(2003)年全コースで共学)とした。開校以来、課程、コース等の変遷を経て、平成29(2017)年4月より、普通科特別進学コース・進学コースの2コース(2,3年生は、普通科特別進学コース・表現情報コース・スタンダードコースの3コース)となった。

(2)基本理念、基本方針

基本理念 建学の精神「徳をのばす、知をみがく、美をつくる」に基づく人格形成
基本方針 「学ぶ力」をのばし、「生きる力」をみがく

2 今年度の重点目標における取組計画、自己評価、改善方策

自己評価の目安 S:大幅達成 A:達成 B:未達成 C:大幅未達成

(1) 重点目標① 生徒の学力補充に加えて高次思考力を高める

取組計画	自己評価	取組状況・達成状況	今後の改善方策
落ち着いた授業の実施を心がけ、授業内容の充実と十分な授業理解を目指す。	A	授業担当者はチャイムと同時に授業が開始できるように早い目に教室に行き学習環境づくりに努めている。	知識・技能面を伸ばすために「朝学」を中心とした時間を確保し、高次思考力に関してはそれぞれの教科で定期的に学習機会を作り伸ばしていく体制を整えていく。
「朝学」の時間を活用し、小テストや個別指導など、学力定着のための徹底指導を行う。	A	「朝学」の時間を活用した。1・2年生対象の国英小テスト、3年生対象の基礎力養成ドリルおよびその確認テストの実施も定着しつつあり生徒の取り組みも確立されてきている。	
知識習得のための方策を整え、高次思考力育成を目指したアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる。	A	ほぼ全教員で1日かけて取り組んだアクティブ・ラーニング実践教育をきっかけとして、各教科で意識的に主体的、対話的で深い学習を推進しつつある。	

(2) 重点目標② 教師の指導力の向上のための研究に努める

取組計画	自己評価	取組状況・達成状況	今後の改善方策
年間指導計画に基づく授業の実施と振り返りをしっかりと行う。	A	各教科共、年度初めに考査を区切りとした年間指導計画を立て、それに基づき授業を実施している。年度末に振り返りの評価を予定している。	指導計画に基づきながらも、進めていく上で修正が必要な場合は適宜生徒の学習成果を見つつ修正を加えていく。研究授業で見出された手法があれば前向きに取り入れていくことで指導力をより向上させていく。
研究授業を実施する。	A	今年度は地歴、保健、国語の3教科で実施。授業後の研究討議では、授業担当者だけでなく他教科の教員にとっても参考となる意見がかわされている。	

(3) 重点目標③ 「創設のこころ」を礎とした本校生としての自覚と誇りの涵養

取組計画	自己評価	取組状況・達成状況	今後の改善方策
全校朝礼及び週初めのSHRで「創設のこころ」を唱和し、日常生活の中での実践を目指す。	A	週初めのSHRで唱和することが定着してきた。ほとんどの生徒が暗唱できるようになった。暗唱をリードする担当を学級委員や日直にしているクラスが多いが、クラス全員で輪番にしているクラスもある。	「創設の心」を暗唱するだけでなく、実践できる人間に育てるためにも、担任をはじめとする教員が、機会あるごとに行動を促す手立てを講じる必要がある。そのためのスキルを教員自身が付けたい。
「思いやりの心・マナーアップ運動」を通して、マナーの向上と他を思いやる心を養う。	A	「思いやり・マナーアップ運動」では、素晴らしい標語が多数集まり、校内に掲示することができた。 全般的にみて、わずかではあるが生徒の意識は向上しているように見える。 しかし一部の生徒が校則やマナー違反をしている現状があり残念である。	それぞれの取り組みがワンパターン化する恐れがあるので、もっとさまざまな角度から刺激を与えるような手立てを考える必要がある。

(4) 重点目標④ 進路指導における客観的情報の提供等による自立的進路決定

取組計画	自己評価	取組状況・達成状況	今後の改善方策
適切な時期に模擬試験を実施し、客観的な個人情報と全国規模の概況を示し、各自の目標に向かう学習を行わせる。	A	特別進学コースに限らず他コースの生徒にも外部模試の案内を行なったところ、積極的に受験する生徒が増え、大学進学への意識を高めさせることができた。	今後も外部模試の受験指導を行い、進路指導に活用していく。

(5) 重点目標⑤ 生徒の悩みを受入れ有意義な学校生活を送る援助

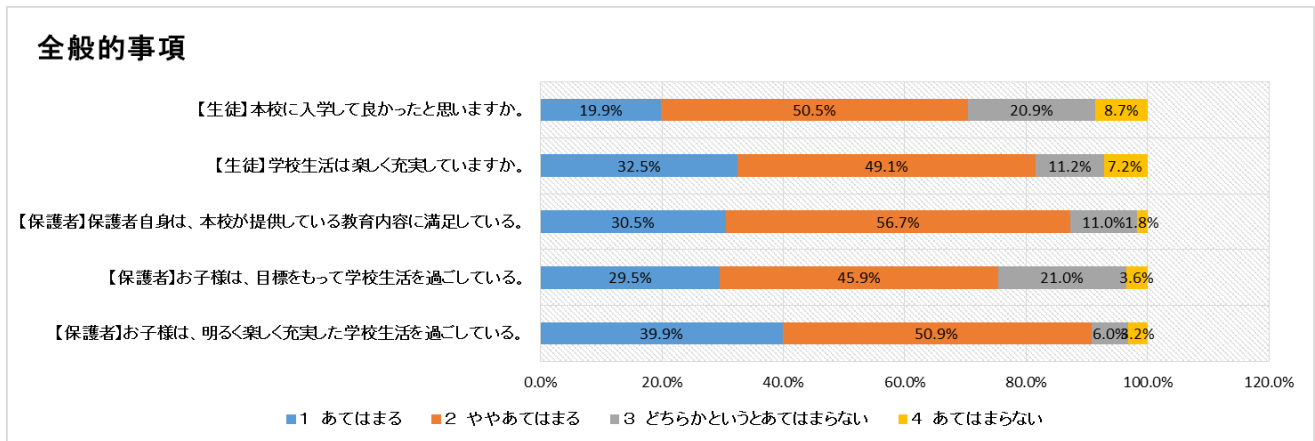
取組計画	自己評価	取組状況・達成状況	今後の改善方策
「悩みのアンケート」の実施や教育相談を充実させ、悩みを抱える生徒たちへの対応の迅速化とケア体制の充実化を図る。	A	長期休業明けのLHRの時間に「悩みのアンケート」を実施し、担任・学年主任・生徒指導部と連携し対応に当たった。ちなみ今回のアンケートでは担任が対応できる範囲のものばかりであったが、今後も細部にまで目を配りたい。次回は冬季休業明けに実施する予定である。なお、教育相談についてはスクールカウンセラーが積極的に報告を行ってくれるようになり担任と連携がとることができている。本年度は年間計画を作成しての実施となったので計画的に取り組むことができている。	様々なアンケートや意識調査を実施するので今後は精査する必要がある。また、アンケートのフィードバックについては関係学級・学年だけではなく全体の状況を職員会議等で報告し、以後の指導に活かせるようにしていきたい。教育相談についてはまだ不十分ではあるが、カウンセラーの配置日を生徒にもっと分かりやすく示すなどの改善が必要であると同時に、現在はノート一冊で記録しているものを全体で共有できるように改善していきたい。

3 アンケートの実施状況について

学校評価委員会において、例年行っている保護者アンケートに加え、保護者アンケートと関連性を持たせた内容で生徒アンケートを実施することを決定した。保護者アンケートは、平成29年7月に実施し、生徒アンケートは同10月に実施した。双方の結果を対照させた簡単な分析を以下に示す。

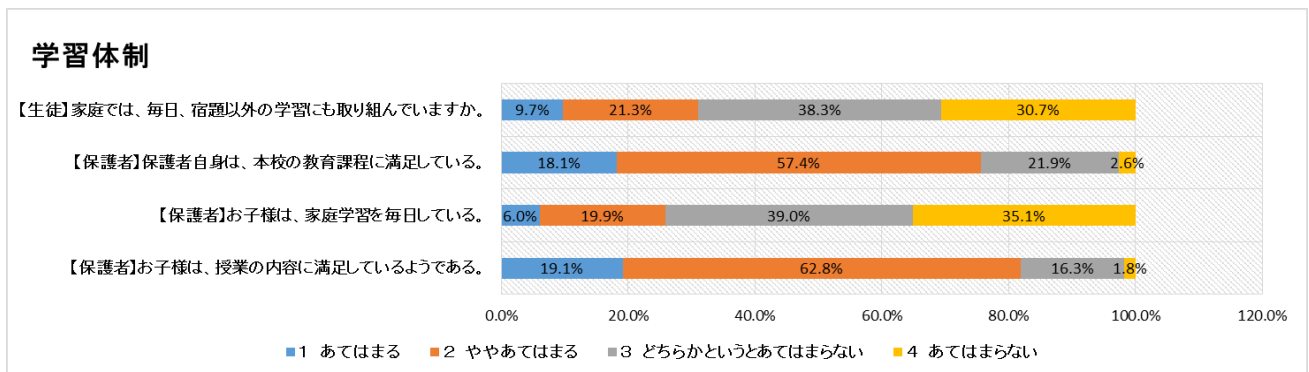
(1) 全般的事項

生徒の8割以上は本校の学校生活を充実感を持って過ごしており、9割以上の保護者も生徒の充実感を共有している。また、8割以上の保護者は、本校の教育内容に満足している。全般的にややあてはまるという回答のウエイトが高く、2割までとはいえ充実感を持っていない生徒や満足されていない保護者がおられることから更なる改善努力が求められると考える。



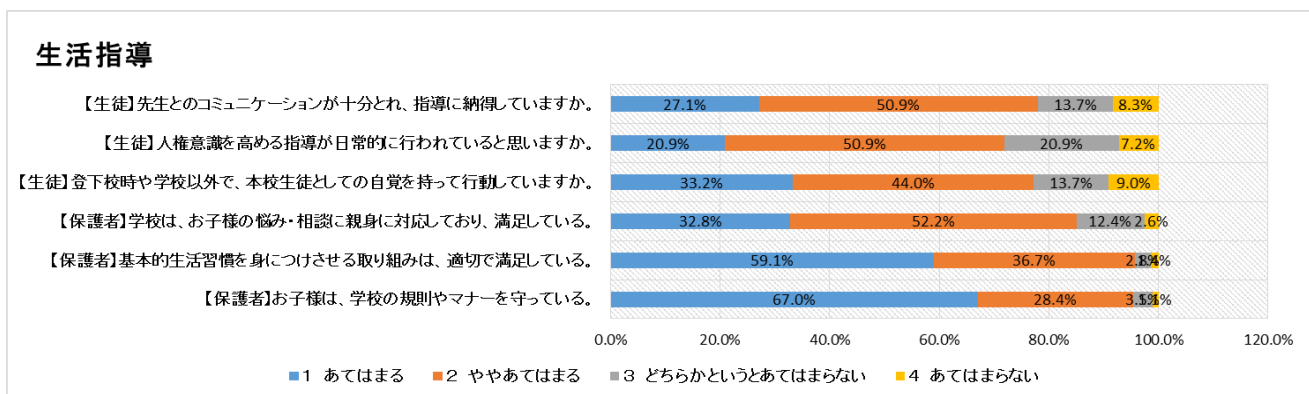
(2) 学習体制

保護者の8割以上は本校の教育課程に満足しており生徒の学習状況について把握していると考えられる。毎日の家庭学習に関し、生徒自身も保護者も出来ていないことを認識しており、家庭学習の重要性の理解と、自発的に取り組む姿勢を醸成する必要がある。放課後の本学での取り組みの充実や部活動等課外活動とのバランスを自律的に取れるように指導する等、学ぶ力を伸ばすことへの対応をさらに進める。



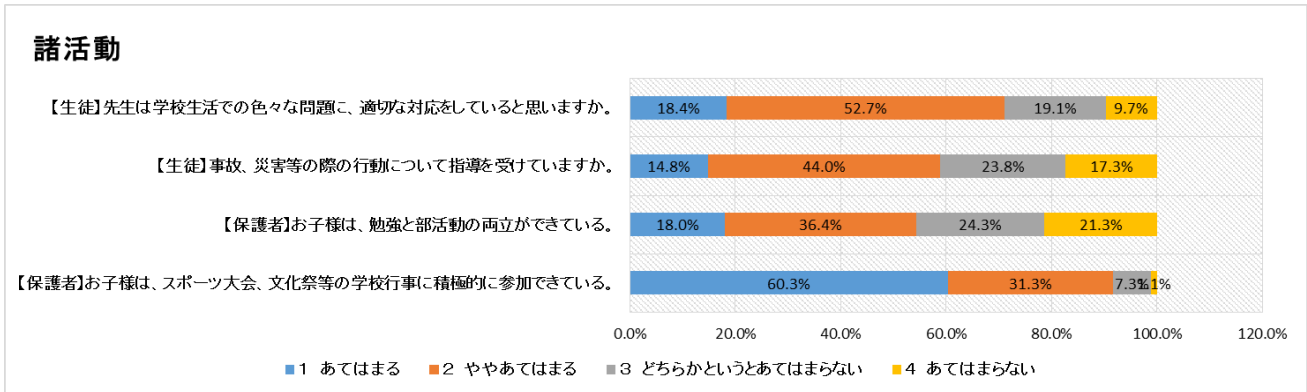
(3) 生活指導

生徒の8割程度は、教員との良い関係性が保たれており、本校生徒としての自覚を持って行動している。保護者のほとんどは、本校の生徒に基本的な生活習慣を身につけさせる取組みに関し評価しており、生徒が規則・マナーを守っていることを確認している。2割程度の教員とコミュニケーションが取れていないと感じている生徒を、さらに個別対応を重ねることで改善していく努力が必要である。また、人権意識を高める指導が多少認識されていないようなので、指導の意味をきちんと伝えることも必要である。



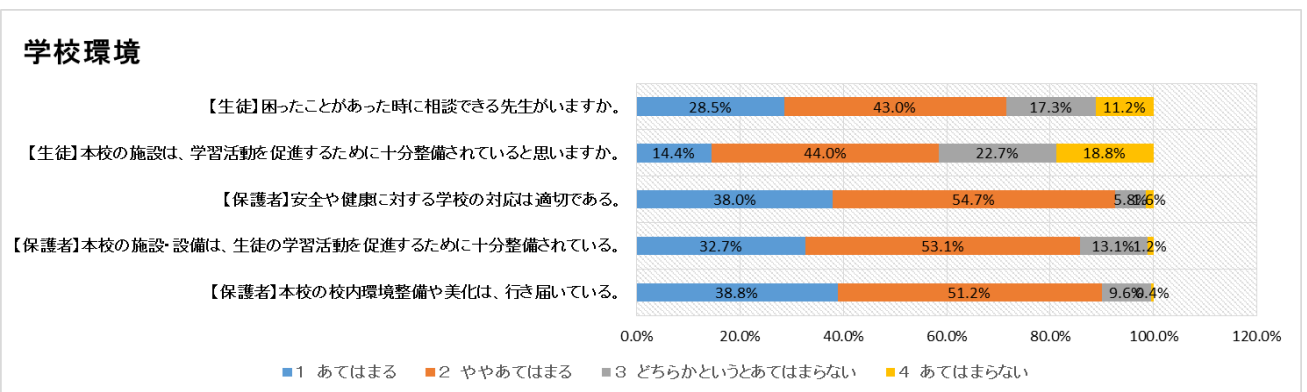
(4) 諸活動

生徒は、学校への満足感や教員とのコミュニケーションと比較して、教員の適切な対応に関して多少厳しく評価している。何が適切と評価されるかは難しい問題であるが、少なくとも生徒が納得できる対応をそれぞれの教職員が意識する必要がある。事故・災害対応も、訓練は毎年度実施しているが、もう一步踏み込んだ指導の必要性が見て取れる。勉強と部活動の両立は簡単にはいかないが、「学ぶ力をのばし生きる力をみがく」上で非常に重要なテーマであると認識する。様々な手立てで、生徒の勉強と部活動の両立をサポートしたいと考えている。



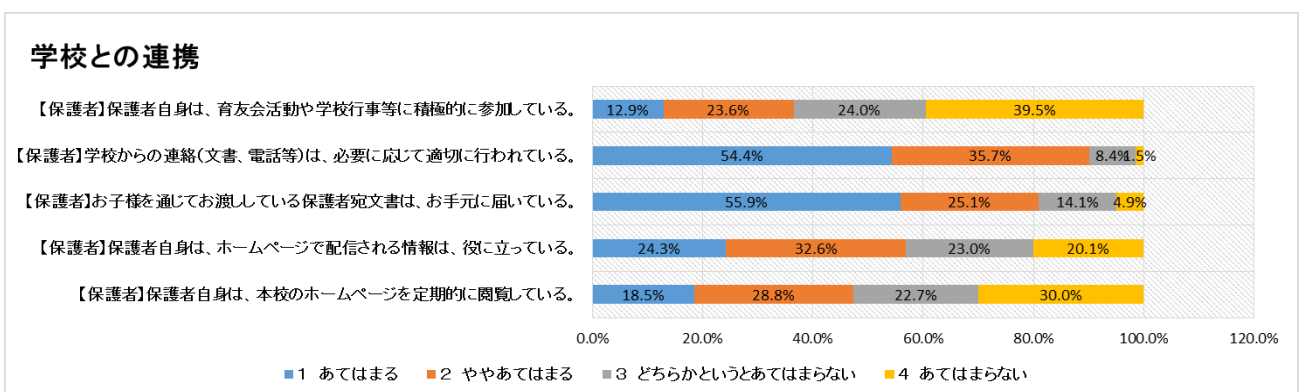
(5) 学校環境

3割弱の生徒が、困った時に相談する教員がいないということは問題と考え、教員の相談対応について新たな制度を検討する。また本校の学習活動のための施設に関して半数近くの生徒は不十分と考えている。教育施設・設備の改善検討を行うことが必要である。



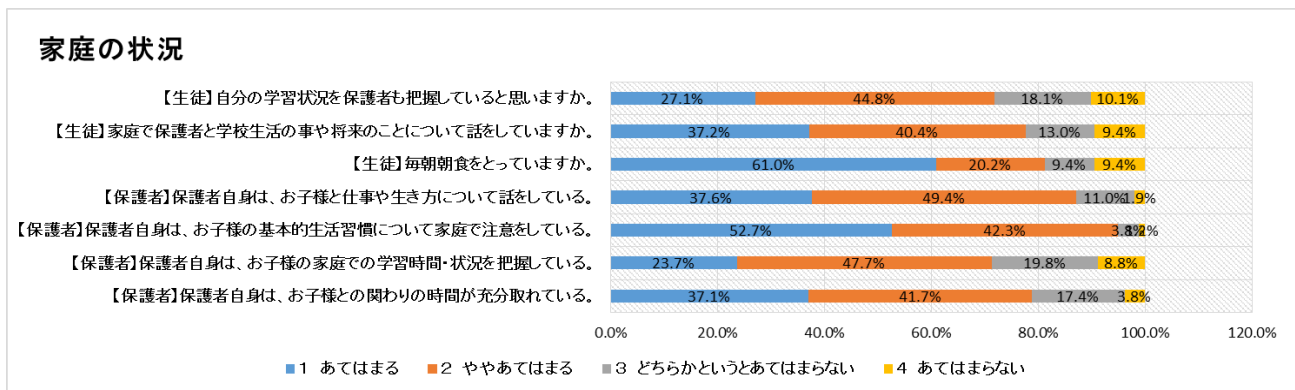
(6) 学校との連携

保護者の学校諸活動への参加の困難さが見て取れる。それでも無理をして積極的に協力頂いていることに感謝する。本校のホームページに関しての活用度合いはいま一つであるが、視覚情報も含めタイムリーに本校の事を伝達できることのメリットは大きいと考えられるので、保護者だけではなく一般の方々に見て頂ける工夫が大切である。



(7) 家庭の状況

家庭での生徒と保護者の関係は、おおむね良好であると推察される。



(8) 全体として

どのアンケート項目でも、ほぼ2割前後のネガティブ意見が見て取れる。それらの相関関係や、実態について個別のコミュニケーションを手段としてきちんと把握、分析し、その情報を問題のない方法で学内共有し、「チーム学校」という意識で対応に当たり、学校運営を改善していく。アンケートについては継続的に実施し、状態をモニタリングする。

4 学校関係者評価委員会からの評価について

平成29年12月20日に学校関係者委員会が開催され、下記の審議等がされた。

冒頭、文部科学省のガイドラインに沿った「学校評価」について説明がされ、本校の学校評価委員会において決定された今年度の「学校評価」の進め方が説明された。その「学校評価」に「学校関係者評価委員会」が関与する趣旨、関与方法等について説明がされ、出席委員全員で共有された。その上で、校長より、学園の創設者である冬木智子名誉学園長の資料と、本校の学校案内により、学園の建学の精神とその理念を掲げ連綿と教育を続けてきていることと、現在の本校の取組みに関し、具体的に説明された。

「学校関係者評価」の進め方に基づき、見学ルートに沿った順序で、本校の施設見学を行った。普通教室では、生徒の自主的な学習が行われており、その状況を視察し、教室に備わった電子黒板の説明を受けた。本館ホールでは、男子バスケットボール部の練習を視察し、施設の活用状況を確認した。さらに職員室がオープンカウンター形式になっており、カウンターを介して教員が生徒と個別指導を行っている状況を視察した。進路指導室の視察では、充実した進路資料を確認した。マルチメディアルームでは、生徒が単独で自主的にネット配信授業を活用している状況を視察した。外国語学習ルームで、アクティブラーニングの授業形態が説明された。カウンセリングルームも視察し、様々な機能の施設、設備が備えられていることを確認した。

今年度の5項目の重点目標とその目標を設定した方法等が説明され、項目ごとの取組み計画、自己評価、取組状況・達成状況及び今後の改善方針について説明され、合わせて生徒と保護者へのアンケートの集計結果が説明された。その上で評価に関し、意見交換が行われた。

- ・9年ほど前、本校に勤務していたが、その頃と比較し様々な面で大きく進化していることを実感した。
- ・概ね8割の生徒、保護者は好意的に本校を捉えているが、2割の生徒・保護者は何かを訴えていると考える。そこに焦点を当て、ニーズを分析し、改善していくことが大切なことである。
- ・情報の発信も一方的に送るのではなく、双方向の魅力的なコンテンツを提供していくべきである。もっと生徒目線でホームページ等に情報を発信するべきではないか。
- ・子どもが在籍していた時、保護者自身はこんな色々な施設があることを知らなかった。入学時に施設見学があれば有効に活用させることができたのではないか。施設を知らないと、子どもが使っているのかどうかも分からない。
- ・手紙ではなくホームページでの情報発信に力を入れて頂ければ、施設認知の問題も解決するのではないか。
- ・小学校の学校評価者にもなっているが、比較すると満足度が非常に高いと感じる。施設も充実している。
- ・地域の商店街活性化等の取組みに生徒が参加しており、非常に良いアクティブラーニングの活動が行われている。
- ・通学途中、周辺地域において良い挨拶のできる生徒が多く、好感を持って見ている。

以上の意見について、「学校関係者評価」とすることが承認された。

学校関係者評価委員会委員名簿

眞鍋 愛子 育友会会長
志野 仁美 桜友会(育友会OB会)会長
萩元満知子 蘭友会(同窓会)会長
小西宗日出 桜井市本町通周辺まちづくり協議会会長
深田 将揮 畿央大学教育学部講師
植村 豊 学校法人冬木学園 法人事務局長
西川 隆彰 関西中央高等学校 校長

5 校長の意見書

「学ぶ力」「生きる力」を育む特色ある学習指導の取組の一つとして従来行っていた「校内合宿教育」を、今年度からは「アクティブ・ラーニング実践教育」と名称を変更し、合宿という形式をなくし全学年が同一日に終日かけて一斉に行った。この行事は学年ごとのテーマに則り、三段論法やロジック展開、無人島ゲームなどを行うことにより、生徒にとっては主体的・対話的で深い学びに接する機会となった。また、教員にとっては全ての担任・副担任が「アクティブ・ラーニング実践教育」を実施することで、一部の教員の取組から、ほぼ全体の教員が関わることとなり、大いに成果があったと認識している。

また、教員の研究授業は例年本校に赴任して間もない新任などの若手教員が行うとして、今年度は保健体育、国語、地歴の教科であった。従って、ベテランの教員は研究授業をする機会がなかった。若手もベテランも共に研修するという観点から、次年度は設定した週のいずれかの日に各教科の研究授業全てを「アクティブ・ラーニング」の手法を用いた研究授業の時間とし、従来どおりの授業の踏襲だけではなく、どの教員も新しいことに挑戦する機会を創りたいと考えている。

毎週ははじめの朝のSHR(ショートホームルーム)や月一回の全校朝礼での「創設の心の唱和」、「思いやりの心・マナーアップ運動」における標語の募集と校内掲示などの取組を通して、社会人となるための基本的生活習慣の確立や規範意識の向上が図られたと思う。生徒に対する指導票はかつては年間450枚ぐらいあったが、今年は150枚ぐらいに減り、落ち着いて学べる環境になってきていると実感している。もちろん、全ての生徒ができていないわけではないので、根気よく粘り強くこの取組を続ける必要があると思う。

全国模試の受験では特進コースは全員受けていたが、進学コースなど、他のコースの生徒の受験はほとんどなかった。今年度は特に1年生において、進学コースの生徒も積極的に受けるように呼びかけ、とりわけ、進学コースから特進コースに転コースを希望する生徒には全国模試の受験を義務付けた。この全国模試の結果を受け、1名の生徒が進学コースから特進コースへの変更が認められた。向学心の向上のためにも、今後も全国模試の受験を大いに勧めたい。

現在、教員は「自己啓発シート」を年3回提出している。また、生徒による「授業アンケート」は年2回とり、その結果を教員に返し、教員は生徒からのアンケートに基づく改善方策を「授業アンケート自己評価シート」に記入し、提出している。生徒に対しては「悩みのアンケート」を年2回、「いじめのアンケート」を年1回とっている。いずれもこれらの結果をどのように生かすかが組織として大切であり、職員間の共通認識が欠かせない。更にはカウンセラーとの連携が重要である。本校では、週2回男性のカウンセラーを配置していたが、今年度からは女性のカウンセラーも加わり、女子生徒にとっては相談しやすくなったのではないかと思う。

建学の精神である「徳をのばす、知をみがく、美をつくる」に基づく人格形成を図るための取組を今後も積極的に進めていきたい。